



## 地域づくり協議会の設立を進めています

平成17年の合併を経て、現在は、市には23の連区があります。各連区では連区町会長代表者（連区長）を中心に、多くの団体が力を合わせて、それぞれの事業を運営されています。

特に町会長の皆様には、町内の取りまとめを通じて市民の皆様と市役所をつなぐパイプ役をお願いしており、日頃から大変お世話になっております。「連区制なくして行政の円滑な運営なし」と言っても過言ではないでしょう。

一方、連区制が誕生した昭和30年代と現在を比べると、社会の変化の大きさにあらためて驚かされます。人口は減少局面に入り、少子高齢化にも歯止めがかかりません。若々しかった日本はすっかり成熟し、経済力にも陰りが見えてきました。また多少の体力が残されている今こそ、身近な地域の仕組みを見直し、その時々々の課題に対応できる新しいまちづくりを考える最後のときだと考えています。

このような危機感の下、23年1月に自治基本条例が施行されました。この条例では「まちづくりの基本原則」として、情報共有・参加・協働・有効性の四つを挙げています。この4原則と自助・共助・公助の精神に基づき、市民の皆様も主体的にまちづくりを担うことが求められています。その具体的な手段の一つとして、各連区で設立を進めているのが地域づくり協議会です。

先にも述べたように、連区制はとても優れた制度であり、維持していかねければなりません。しかし時代の変化に対応できているかという視点に立つと、いくつかの改善点が見えてきます。一つは縦割りの弊害です。連区の仕事は市役所があらましの内容を決め、予算を付けますが、それぞれ担当課が異なっています。地域性を考慮せず一律に決められた事業以外に予算を使うことはできませんし、1年間で使い切るものが原則です。縦割りをなくし複数年での実施も可能になる、もっと柔軟な制度にした方がいいのではないのでしょうか。

多くの連区では、1年で連区長が交代します。腰を据えて新しいことに取り組みむのは難しく、取りあえず前例に倣って継続することになりがちです。逆に長く務められる連区もありますが、地域づくり協議会では事業の創造性や継続性を保つために、会長の任期は3〜4年とするようにお願いしています。地域づくり協議会は「地域のことは地域で考え、地域で決める」ことを目的としています。地域の課題や特色を一番よく知っている、地域に住むさまざまな立場の方々が一つのテーブルに着き、みんなで話し合い、問題を見つけ、解決策を考える場が地域づくり協議会です。

話し合いの糸口として、敬老会や公

民館活動、防犯・交通安全事業など、連区で行っている8事業の補助金等を、一括交付金として地域づくり協議会にお渡ししています。このお金の使い道について、従来の枠組みを離れ、それぞれの地域で最も有効な使い方を自由に議論することが、地域に根付いた活動を育てていくスタートラインになります。

現状を述べますと、20年に西成連区で第1号となる協議会が発足し、その後、北方町・向山・萩原町・奥町・千秋町・小信中島・開明・今伊勢町が加わり、24年度には9連区で協議会が活動しています。さらに25年度からは、24年度に協議会が発足した貴船・葉栗・浅井町・起・朝日の5連区で活動が始まります。26年度までに全ての連区で協議会を発足させていただきたいと考えていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



「地域づくり協議会」フォーラム  
(24年6月30日)